

新聞通信調査会報

毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

12-2007

報道被害に取り組む

市民のための報道の自由を目指して

梓澤 和幸

(弁護士)



『報道被害』と題する岩波新書を書く気になった動機は何か、と学生の講演に行ったときに聞かれ、改めて考えてみた。ここに書いた新聞労連の会合での経験がやはり大きかった。一九八〇年代の半ば、熱海で労連の新聞研究集会があり、まだ私はこの問題を専門的にやっていたわけではなかったが、そこで二つの事例を取り上げてレポートした。一つは千葉大医学部のチフス事件、うなずいている方はその世代の方だと思う。もう一つは東京の団地で起こった別件逮捕事件で、メディアの問題性について話した。

メディアの厚い壁

ある人権侵害の事例を取り上げ、「メディアはおかしい。こういうところをやらなければいけな

いのではないか」ということを言うと、労連の報道と人権の分科会で、四十人ぐらい居たが、その人たちが午前中は熱心にメモを取って、「そうだ、そうだ。違うない」という感じでうなずいていた。これは話が浸透したなと思った。

午後になってその四十人ぐらいの人に、議長が意見を求めて当てていった。すると、「梓澤さんの言ったことはもともとである。しかし、現場ではそうはいかない、現場はいかに大変であるか」ということばかり。完全にひっくり返された。終わったところで議長が「問題提起は分かるけれども、難しいので今後も研究を続けていきたい」とまとめたが、そのとき、私は相当衝撃を受けた。それは何かというと、批判は批判としてあつて

も、自分の批判は何の通用力も持っていない、これはおかしいなと思ったことだ。その後の報道被害問題に対する私の取り組み姿勢は、「あの時の批判がもっと現場で通用力を持って、記事を書いている人たちにとっても納得のいくものになる」という点が一つ。「何よりも自分の経験、絶対に動かし難い事実が語る改革の方向と可能性を突き止めていかなくてはいけない」と思った。今から二十年以上前の話だが、それをずっとこの問題に取り組むときの姿勢にしてきた。ある時にはメディアの人たちとぶつかり、ある時には弁護士会の中での論争にもなり、あちこちで額を壁にぶつけてこぶを作るような日々であった。

「味方」か「敵」か

もう一つは、岐阜で日弁連の人権大会があり、単純化して言うと、「今のメディアの在り方はけしからん。ある種の法的規制を含めたものがあっても仕方がないのではないか」という意見と、「いや、メディアに対して法的規制をするのは絶対いけない」という意見が非常に激しくぶつかり合い、その時、こういう詰め寄られ方をした。「お前は一体メディアの味方なのか、人権被害者の味方なのか、はっきりしろ」。私は絶対に違う、そういう問題の立て方は違うぞ。その二項対立は本当は一つのはずだと思い、その一つとは何かをまとめてみたいと思った。それがこの本を書き始めた動機である。六年ぐらいかけて書いた原稿だが、去年の今ごろ最後のまとめで四苦八苦、

死にそんな感じで書いていた懐かしい思い出だ。

この本の中にも書いたが、問題に取り組んだ最初の体験をまずお話ししたい。ある報道による人権侵害、これは相当ひどいなという事件で、別件逮捕の小さな事件だった。病院で共同経営にかかわっている医者から警察に告訴があつて逮捕された。小切手二通の業務上横領という告訴事件だった。逮捕された時、不正な小切手の振り出しでお金が広域暴力団に流されていたという警察想定的事件で、経済担当の課ではなくてマル暴担当の四課がやった。事件自体は百万円台の小切手が二通だから、そんなに大きくないが、何千万円のお金が不当に作られて広域暴力団に流されていたとされ、そちらの面に光が当たった事件だった。

見出しもそういうふうになっていた。その結果、逮捕されて四十日間拘留され、出てきてみると世界が一変していた。婚約者からは婚約破棄、就職をしようと思つても、面接がだめだったという封筒の束をこの通りと見せてくれた。田舎で祖母さんが亡くなった時、地域に影響力にある人で、会葬者は一千人を下らないだろうといわれていたのに、二十人しかいなかった。親せきの人も自分の目を避けるような状態だった。弁護士のところへ行つて、記事を見て分かった。つまり、こいつは暴力団とつながりがあると書かれていた。

「人権被害」とメディアの関係

彼はあるシンポジウムに私と一緒に出て、そういう被害の実態を訴えた。それを『東京新聞』の

当時社会部長が聞いていて、変な事件だなと思つたらしい。横浜支局に取材したら、本人には知らされないでその事件が不起訴になっていたことが判明した。私はすぐ検察庁に電話をした。

不起訴には有罪の不起訴、つまり勘弁してやる起訴猶予という不起訴と、無罪の不起訴、嫌疑十分という不起訴があるが、無罪の不起訴であることを検察官から確認できた。普通は言わないが、ふつと検察官が私に電話で話してくれた。ああそうかと、それを法律の条文でさらに確認、彼の名譽を回復してやつてほしいと横浜の司法クラブでその文書を持って記者会見した。会見しただけでは書いてくれないから、各社を回った。

ある社に行ったとき、支局の次長、原稿を出したデスクに私と当事者が話をした。「暴力団うんぬんというのは間違いで、不起訴にもなっている、どうですか。この記事のおかげで実はこういうひどい目に遭つた」と経過を述べた。最初、言葉を抑えないで黙って聞いていたそのデスクの目の色がみるみる変わっていった。自分が書いた記事の向こう側でこういうことが起こっているのかという驚き。それは言葉がないだけに、その人の目の表情が多くのことを伝えていたと私は感じた。

それ以来、メディアとの交渉のときは必ず当事者を連れて行つて、しかるべき編集の現場にいる人、あるいは書いた人に生の体験を聞いてもらうようにしている。人間がそこにいて肉声で伝え

る。責任ある人が出てくる場合と出てこない場合で、交渉というのは、こちらにとってうまくいうよりも、その状況の中のメディアにとつていい結果が生まれるか生まれないかの差で、大きい。無責任に逃げ回っていると、かえって問題がこじれてよくない方向に行く。

警察情報に流されるメディア

二番目の坂本弁護士失踪をめぐる『東京新聞』との交渉だ。坂本弁護士が行方不明になったという情報が出て一週間目ぐらいに、『東京新聞』が社会面をドーンと抜いて縦六段、真っ黒な見出しで「弁護士一家失踪、内ゲバか」と出した。当時、坂本弁護士を探していた人たちにとって大きな打撃になった。オウムがやったのでは、という疑いは皆かなり強く持っていたが、公然とは言えない状況の中で、内ゲバだという方向へそれいったら救出運動に大きなひびが入る。

メディア側の決まったせりふは「取材源の秘匿につきお答えできない」。これは予想されたところだが、応答の固さはどうしようもない。そこで先ほどの論法で、結局、編集局長が出てきてくれた。夕方六時ごろからだつたが、相手はカードを出さない。それではこちらが、坂本弁護士は内ゲバに巻き込まれるような生活史を持っていないということをずっと並べた。四時間、編集局長は口を挟まないでメモを取つて際限なく続くのかと思つたが、夜の十時に突然という感じだった。編集局長が「申し訳ない。あなた方が出してい



「報道被害」で熱弁を振るう梓澤和幸氏

る豊富な情報に比べてうちの情報は薄過ぎる。実は「……」といって話したのは、これは県警から入った情報だという。うちは県警からそれを入手した。他にもう一社これをつかんだメディアがあった。そこは横浜法律事務所に当たった。そんなことは全然ない、おかしいと一蹴^{いっしょく}されて落ちた。うちはそのまま書いてしまったようだ。今その確認をしている。申し訳ない、何とか直したいという。その謝罪よりは非常に率直で、今までいろいろなメディアとの交渉をやってきた中でも際立つ記憶になって残っている。

ここでテレビ局との交渉体験に一言だけ触れておくと、テレビの場合は番組ごとに出島みたいな島になっている。島から上のラインにつながる線

が見えない。テレビにとっては非常に危ないことだと思う。局全体がこの交渉の帰趨^{ききう}によってどういうふうになるかという政治的な感覚というか、その蓄積が薄い感じがする。

「自己像」を破壊する報道被害

報道被害の深刻さと、私がこの本の中で強調したかった、報道被害とは一体どういう被害であるか、という定義に触れたい。

考古学の研究者の話で、例の魔法の手といわれた、あれは『毎日』がスクープしたものだ、その流れで、ここにも同じようなことがあったと書かれた。大分県の遺跡に石器を持ち込んで出土品をねつ造したかのごとき印象を与える記事が『週刊文春』に二回掲載された。七十歳を過ぎている教授だったが、遺書を残して自宅で首をつって死んだ。

私は幾つかの事例に携わった中で、なぜ人は報道被害で立ち上がるときは立ち上がり、なぜあるときは自分の命まで絶ってしまうのか。なぜなのかということは精神医学的にもっと検討してみなければいけないことだ、と思っている。

今のところ私の仮説だが、人は毎日自己像というのを作り直して、きのうの自己像からきょうの自己像に向かって作り直す。その中で自分とは何か、という自己認識を確立していく。いわゆるアイデンティティーだ。それによって、また人は生きていくのではないのか。

自己像というのは人によってさまざまで、この

人にはこの人の自己像がある。それが報道という数百万人が読むものに、ある像が流されることによってそれが一遍に破壊される。大変なことだ。殺人犯ではないのに、決め付けて書かれる。福岡の一家四人殺人事件では、「お兄さんが妹一家を殺した」と書かれた。これはつらいというか、人間としての存在を否定されるようなものだ。

最近もある差し止め事件を経験することがあった。弁護士に助けてくれ、と来たときは、外科医のところに瀕^{ひん}死の重傷の人が担ぎ込まれたようなものだ。本当に助けられるのかなと思う。ものすごい顔をして来る。もしこの人を助けられなかったら、本当に死ぬのではないか。言葉で言わなくても死にそうな顔をして来る。

被害者は精神的に死刑に遭ったようなとか、自分が自分でなくなつたような、というようなことだと言える。メディアでものを書くということはそこと向き合っているということなのだ。ということをおは報道被害という問題の定義として立てたいと思っている。

そのような被害が刑事事件の被疑者の場合、それから被害者の場合、どういうふうにして起こってくるのか。メディアの人もこうでしようといわれると否定し難い一つの構造論をこの本の中で書いた。それは何かという、ここでは「警察情報への一方的依存構造」と書いたが、いわゆる夜回り取材だ。

良質な情報を誰よりも早く手に入れた。隣に

いる同じ社の記者よりも早く到達したい。職業の一つの内面だ。それが出てくれば出世するとか、そんな外在的なものじゃない。その人を内側から成り立たせているものだと私は思う。それを否定したところで仕方がないと思うが、そういう中でどういう情報構造になっているかというと、ご存じの通り夜回りだ。

松本サリン事件の場合

松本サリン事件を例に取って考えてみたい。この事件は九四年六月二十七日、松本で今はサリンと分かっているガスが出た。ガスがまかれた翌日、二十八日には搜索差し押さえ令状が河野さんの家に対して出された。特定してガサ入れをやるということを県警は二十八日に公式発表する。

その後ご存じのような経過をたどっていくわけだが、この中で最初にメディアが引き返すチャンスは七月三日だったと思う。このガスがサリンであつたというところだ。河野さんについた永田弁護士が専門家に聞いて、「河野さんの家ではサリンはできない」と主張した。もう一つ大事ななのは、そのころにTBSは上九一色村に入り、両面取材をやっていた。

七月三十日、三十一日に非常に長時間の河野さんへの取り調べがあり、その中で警察官からひどい汚い言葉を掛けられたということがあった。さらには十一月、警察庁から上九一色村に長野県警が捜査を掛けているということを全国紙レベルで聞いている。その時になぜ書けなかったのか。私

はこの本を書く時も確認したが、七月段階で、ある全国紙の記者が僕の事務所へ勉強会に来て帰る時、「松本サリン事件は、冤罪くさいですよ」と言った言葉を覚えていた。

翌年一月一日に『読売新聞』が、上九一色村でサリンの副生成物を鑑定によつて発見したとスクープした。その時も他のメディアは動かない。三月になつて地下鉄サリン事件が発生する。それでもまだ、河野さんじゃないということを書かない。そのころどうしていたかというところ、ここで夜回りの関係がある。夜回りすると、「いや河野だよ、息子だって怪しいんだ」とか、「あんな平然とした顔をしているの、おかしいだろう」ということで、「そうか」と皆納得させられてしまふ。

結局、三月の地下鉄サリンの捜査があり、四月になってようやく『朝日』が謝ると、新聞がだんだん同じ時期に謝っていく。テレビはもう少し遅れて謝った。一年間、河野さんを苦しめたという、このメディアと警察の関係はどうなのか。そこを変える方向性を持たないとだめなんじゃないか、ということを私は本に書いている。

メディア不信と報道規制の動き

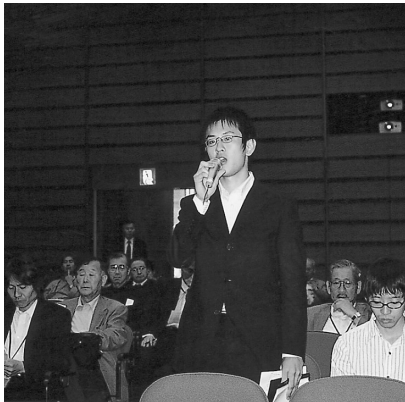
そういう中からメディアに対する不信はこんな感じで表れている。一九八〇年代半ばに朝日新聞の阪神支局銃撃事件があった。五月三日に銃撃されて、十一月三日に、教育会館でマスコミ共闘が八百人ぐらい参加の大きな集会を開いた。「阪神支局襲撃事件を考える」という集会の中で新聞労

連の委員長、メディア論の学者がコメントしてフロアにマイクが行った時、私の近くにいた青年が立ち上がって「あなた方は今、報道の自由が危ないと言っている。報道の自由が危ないと言うのは結構だが、今、われわれが見ているとメディアは何か高いところから物を言っているようで信用できない。この感じをどうするのか」と言った。

私はその発言にも驚いた。小尻記者のことを悼む集会で、一体、報道はどうなっているのだという発言。何かちぐはぐな感じがしたが、さらにもっと驚かされたのは拍手が広がったことだ。圧倒するほどではないが、有力な拍手が広がるという感じだった。

こういうことが今のメディアを取り巻く状況の中にある。例えば「あるある大辞典」をめぐる世間の反応はそうだ。日弁連の人権大会でさっき言ったようなことがある。ニューステーションでダイオキシンに関して、薬物というのを久米さんが間違つて言つたせりふをとらえて損害賠償を請求され、それをきっかけに九回にわたつて自民党の報道と人権調査検討会が開かれて報道の自由に干渉する構想が作られていった。

報道被害のことをそのまま放っておく間に、権力は報道被害問題を自分たちのてこに使っている。本当は市民の被害なのだが、報道の自由に介入していいこうという、そういう危険を見抜く必要がある。人権擁護法はまだ法案だが、個人情報保護法は法律になってしまった。この二つの大きな



熱心な質疑応答が続く

規制の法律は自民党の検討会のまとめの中に入っている。最初からこの二つをやるう、ヨーロッパではこの二つがあるのだということで、自民党の検討会でやられて通っちゃっている。こういう動きに対する危機意識は持つ必要があるだろう。

メディアの公共性をどう守るか

私の提言のコアの部分だが、報道の自由は市民のものであり、知る権利が市民のものであるとすれば、報道機関をわれわれの側に取り返していくことが市民の仕事である。その市民の仕事をやる時に報道被害という事実があり、それがなぜ起こるのか。被害に遭った当事者が、初めに述べた体験の中に登場する目を見開いたデスクのように、聞かざるを得ない体験として提示することができるだろう。メディアというのは極めて言うことを聞かないようにできている。人のことは言う

のだが、自分が受け身に立つのは下手。そこを報道被害というあい路を通して市民は報道機関を鍛えていく一つのブリッジにしていくなが必要があるだろうし、できるはずだと思っている。

さて、それを受けるときに非常に大事なものはメディアの経営陣。メディアというのは何のためにあり、メディアの公共性というのはどういうように果たしていけるのか。そういうことについて経営陣が戦略を持ち、その戦略に従って現場の記者たちを鍛えていく。公共性の強調だ。君たちの仕事はそのためにあるということを経営者は全組織に貫いていくことが、必要なのではないかと思う。その公共性の最たるものは、戦争を阻む、平和を守ることだ。

報道被害とジャーナリズム

そういう改革を果たしていくために、メディアの中で市民からの声を聞く受け手がまず必要だと思うが、そういう良心的な人々は大体三分の一、いつも少数派だと思っている。その三分の一の人に向かってわれわれは呼び掛けていくが、同時にマスメディアが変わるためにはオーマイニュースとかに期待し、私も今度NPJ (News for the People in Japan) という日刊のネットメディアをつくる。

そういう小粒でピリリとした市民メディアの下から見える状況を情報にしていく仕事が一方向で市民の中で進んでいくと、これは放っておけないぞということマスメディアが変わっていく展望が

あるのではないか。

いずれにしても、共通の大きな仕事は次のようなことにあるのではないか。今まで人類は戦争はまずいと言いながら結局、戦争というものを阻止できていない。わずか一人のブッシュが振る小づちに振り回されている。何千万の人々が立ち上がらねばブッシュのやることを止められない。そういうことに向けてのメディアの力は大いいのではないか、と思ってこういうまとめを書いた。

今、時代は本書を読んでいた人々の願いとは違う方向に目まぐるしいスピードで進んでいるように見える。しかも、そのことに果たしているメディアの役割は決して小さなものではない。しかし、本当に希望はないのだろうか。闇の中に光を語ることはできないのだろうか。

報道の自由、表現の自由とは本来、人々の災厄を防止し、その幸福のために真実に迫り、論評を交わす自由であり、ジャーナリストとはその目的のために生命を惜しまずに活動する人々のことであると確信する。この人々がこの職業に就いたときの初心を思い起こし、何ものをも恐れることなく本来期待された仕事に一心不乱に打ち込めば、その良き報いは必ず巡ってくるはずだ。そして、本書が説いてきたようにジャーナリストの本来的仕事と、本書が取り上げてきた報道被害克服の課題とはまた一つであると信じている。

(本稿は、東銀座の時事通信ホールで十月二十五日に行われた特別講演の一部を要約した)

海外情報

独『FAZ』、一面にカラー写真

保守的紙面の改革こそ必要との声も

ドイツの代表的高級紙『フランクフルター・アルゲマイネ・ツァイトゥング』（以下『FAZ』）は、今年十月五日、第一面へのカラー写真掲載を含む、同紙としては画期的な紙面改革を行った。

今回の改革で最大の目玉とされる第一面への写真掲載は、一九四九年の『FAZ』創刊以来五十八年の歴史を通じて、わずか三十三回にすぎなかった。それも二〇〇一年九月十一日のアメリカ・ニューヨーク同時多発航空機自爆テロのような、極めて衝撃的な事件に限られ、しかもすべて白黒写真であった。ところが十月五日の第一面トップには、韓国の盧武鉉大統領と北朝鮮の金正日総書記との会見写真がフルカラーで掲載された。

ドイツ内外を問わず他の高級紙はかなり以前から第一面にカラー写真を掲載するようになった。イギリスの『タイムズ』は九一年に、『ニューヨーク・タイムズ』は九七年に、ミュンヘンを本拠とし『FAZ』のライバルでもある『シュートドイッチェ・ツァイトゥング』も九六年にカラー写真を第一面に導入した。スイスの『ノイエ・チュルヒャー・ツァイトゥング』さえも〇五年に第一面にカラー写真を掲載した。こうした事例から見

れば、今回のカラー写真掲載は待たれる決断でもあったが、代表的ニュース週刊誌『シュピーゲル』は「『FAZ』はまじめな保守主義の顔を失った」と書いた。

『FAZ』はカラー写真のほかにも多くの変革を行った。論評の見出しに用いられてきた「ひげ文字」と呼ばれる伝統的な書体は、より普通の現代的活字体に変わった。比較的長い記事には短い前文が置かれるようになる。これまで文字列の中央部に置かれていた一般記事の見出しは、左側に寄せて置かれるようになった。記事の各列の間に縦に引かれていたけい線はなくなった。題字の「ひげ文字」は変わらず、記事の六列構成もそのままだが、全体としての紙面はより明るく、より優しい感じになった。

『FAZ』は昨年十一月にも紙面を変更している。しかし、その変更は見出しをよりスリムで大きくし、索引部分に赤字を導入し、第一面の右上にオンラインのアドレスを掲載したことなど、読みやすさと検索をより容易にするための最小限の手直しにとどまった。それに比べれば、今回の紙面改革は『FAZ』にとってはなかなか大胆な変身であった。

『FAZ』が外観に磨きを掛けた理由は、発行部数の低落だといわれる。〇一年の四十万部以上から三十六万部近くまで減少した一方、主要ライバル『シュートドイッチェ』は同じ期間に約八千部増加、四十四万四千部近くに達した。

ドイツのツェッペリン大学とオランダのアムステルダム大学教授を兼ねるクラウス・シェンバツハは、『FAZ』の見た目の変化が果たして同紙の発行部数の低落を逆転させることができるのかどうか、と疑問を呈する。教授によれば、真の問題は読者が『FAZ』の凝り固まったような保守的信念から遠ざかっていったのではないかと、ということである。『FAZ』が読者を失ったのはフロントページに写真を載せなかったからだとは思わない。だから、今回の措置が正しい解決法だとは思えない」と同教授は述べる。

ドルトムントに本拠を置くメディア研究グループ「フォルマット研究所」のホルスト・レーパー所長は「シュピーゲル」誌上で、『FAZ』は読者に親切ではない」とクレームを付けた。難しい問題を専門家でない読者にも理解できるように表現する努力に欠けている、というのである。

『FAZ』の発行者ウェルナー・ディンカは「レイアウトに少々軽やかさを加えた」と述べ、「若い人はまだ新聞を読んでいる。だが読み方が変わってきた。『FAZ』は質の高さと、他のもので入れ替えることができない独自性を捨てることなしに、市民の近くに居続けたいために、少しばかり変化を導入した。本来の価値は残り、新たなものが加わった」と結論付ける。

果たして今回の変身の成果はどのような形で表れてくるのであろうか。

（広瀬 英彦 東京大学名誉教授）

郵便局ネットの維持、重い課題に

郵政民営化、「反西川」の動き台頭

塚田 正利
(時事通信社経済部)

国営・公社として百三十六年続いた郵政事業が十月一日に民営・分社化されておよそ一カ月余りが経過した。社員約二十四万人を抱える「巨艦」、日本郵政グループは、懸念された大きなシステム

トラブルもなく、おおむね無難なスタートを切った。民営化直後から、日本郵政は将来の住宅ローン事業参入を見据えたスルガ銀行との提携協議入り、日本通運との宅配便事業統合と、収益向上を狙った新戦略を相次いで発表した。

ただ、こうした業容拡大への取り組みばかりが目立つにつれ、地方の票田を抱えた国会議員からは、「二万四千の郵便局ネットワークの維持がよろそかになっている」との声が日増しに高まる。

日本郵政の西川善文社長がくしくも民営化初日に指摘した「民間企業としての効率性、収益性とユニバーサル（全国一律）サービス維持の両立」が大きな課題としてのし掛かっている。

金融2社、10年度にも上場目指す

旧日本郵政公社から事業を引き継いだ同グループは、政府全額出資の持ち株会社「日本郵政」が、郵便事業会社、郵便局会社、ゆうちょ銀行、

かんぽ生命保険の4事業会社を傘下に置く。二〇一一年度の純利益見込みは五千八百七十億円と国内企業で最大規模となる。

ゆうちょ銀とかんぽ生命の金融二社は、三年後の一〇年度中にも株式上場を目指し、郵政民営化法に従い、一七年九月末までには完全民営化される。また、持ち株会社と両社と同時期の上場を図るが、N T Tと同様、国の一定の関与を保つため、三分の一超は政府による株式保有が続けられる。三社は上場アドバイザーとして野村証券を選定、内部管理体制の整備など円滑な株式公開に向けた準備を進めている。

振込手数料アップ

郵政民営化直後の国民の反応は全般的に冷やかだ。というのも、基本サービスに何ら変化がない一方で、ゆうちょ銀の振込手数料がおおむねメガバンク並みに引き上げられたからだ。一般金融機関と同様、三万円以上の振り込みに印紙税が課せられるのが理由だが、国民の最大関心事であるはずのこうした情報に、旧郵政公社が作成した民営化周知のパンフレットには明記されなかった。

このため、窓口で初めて変更を知った利用者も少なくない。臨時国会の論戦では野党議員から「以前、『民営化によって税収が増えます』などと政府は言っていたが、結局は国民への転嫁ではないか」との痛烈な批判が浴びせられた。

こうした事態に、そもそも民営化の反対派が多い旧特定郵便局長からは「何のための民営化か。利用者から直接クレームを受けるのは末端のわれわれだ」との批判の声が上がった。

住宅ローン参入へ

窓口対応に追われる郵便局員の嘆きをよそに、民営化で一定の経営の自由度を確保したことをよりどころとして、西川社長は他社との提携を相次いで打ち出した。まずは、郵政が新規事業の柱と位置付ける住宅ローン事業。民営化直前の九月二十六日、日本郵政はゆうちょ銀による〇八年半ばの同事業参入に向け、静岡県を地盤とする地銀中堅、スルガ銀行との提携協議入りで合意した。

提携が実現すれば、政府の郵政民営化委員会（田中直毅委員長）による審査を経た上で、スルガ銀の住宅ローン商品を代理販売。ノウハウを積んだ上で、将来は自社での融資に乗り出す意向だ。ゆうちょ銀は住宅・個人ローンについて、「勤続年数が短い会社員」など民間金融機関がこれまで慎重だった顧客層を融資対象として開拓する方針を掲げている。一方、スルガ銀はこうした個人を対象に審査基準に工夫を凝らしたローン商品を販売してきており、両社の思惑が一致した。

スルガ銀は旧郵政公社が以前から勉強を重ねてきた数行のうちの一行。関係者の目には「当然の成り行き」(総務省幹部)と映った。

しかし、西川社長はその発表に先立ち、陽動作戦に出た。九月上旬、突如として横浜銀行や千葉銀行など地銀上位十行に協議入りを打診したのだ。地銀の業界団体である全国地方銀行協会は、民営化後も政府出資が残るゆえに銀の業務拡大には「民業圧迫」だとして反発している。その反対の急先鋒にあえてラブコールを送った。「代表電話を通じ連絡してきた上、居丈高な内容のファクスを送り付けてきた」(地銀関係者)こともあり、案の定、各行そろって門前払いした。

こうした反応は郵政側にとって想定範囲内だった。「『地銀に提携を打診したが、軒並み断られた』として、メガバンクと手を組む口実が得られる」(業界関係者)からだ。その一方では、用意周到に進めてきたスルガ銀との提携協議がアリの一穴となり、地銀業界に足並みの乱れを起こす可能性もある。三井住友銀行の頭取を長く務め、「最後のバンカー」と呼ばれた西川社長ならではの高等戦術と言える。

提携協議入りには合意したスルガ銀も、西川氏のペースにはまらないように「あくまで交渉入りの段階にすぎない」(幹部)と予防線を張る。さらに、「郵政にとっては、メガバンクとの関係を視野に入れば、スルガ銀と最終的に提携しなくてもその交渉の事実さえあればプラス」(関係者)

との指摘もある。提携協議の行方はなお予断を許さない。

宅配事業の統合

西川社長が放った提携策の二の矢は、総合物流最大手の日本通運との宅配便事業の統合だ。両社は民営化間もない十月五日、〇八年十月に同事業での共同出資会社設立を発表した。日通の「ペリカン便」事業と郵政の「ゆうパック」事業を新会社に全面的に移管。新会社は郵政側の子会社にする。金融二社に比べ財務基盤が脆弱で収益の先細りが見込まれる郵便事業のてこ入れで、「経営の健全性確保」を強く求めている総務省などの懸念に敏感に反応した格好だ。

〇六年度の両社の宅配便シェアは合計で約19%。首位のヤマト運輸(約37%)、二位の佐川急便(約32%)に大きく水をあけられている。西川社長は発表時の記者会見で「各社単独では規模の経済性を十分発揮できず、先行き非常に困難な局面が予想される」と強調した。早晚上位二社の陰に埋没しかねない、との危機感が両社を統合へと駆り立てたとみられる。

新会社は郵政側の連結対象となり、事実上、日通の宅配便事業を取り込む形となる。つまり、売上高、営業利益ともに、郵政の決算に反映される。日通の川合正矩社長は会見で「総合物流をやっていく上で、宅配便事業の機能は必要だが、品質と価格が確保できるなら、形にこだわらなくていいだろうと割り切った」と、同事業の分離を決

断した理由を淡々と語った。

「何をするか分からない」(関係者) 西川流はここでも片りんを見せた。記者会見で国際物流の提携の可能性に質問が及ぶと、西川社長はすかさず「日通の協力を得ながら力を入れていく」と述べ、前向きな姿勢を見せた。しかし、日通の川合社長はぶぜんとしながら、「日本郵政に国際物流の実体がなく、今後の検討課題」と一刀両断。両社の思惑には早くもずれが見え始めた。「民営化して間もない日本郵政と日通では、給与体系一つとっても統合は至難の業」(関係者)との指摘も出ている。

政界、「収益性重視」と反発

民営化直後からこうした業容拡大の動きが相次いだため、政界の大きな反発を招いた。十月十八日午前に開かれた自民党の総務部会・郵政政策小委員会合同会議に出席した西川社長に対して、郵政族議員から非難の声が浴びせられた。

中堅議員の一人は「収益性が優先されているような気がしてならない。収益性と郵便局ネットワーク維持のバランスをぜひ取ってほしい」とクギを刺した。その念頭には、減少する一方の地方での簡易郵便局の現状に対する不満があった。

簡易郵便局は過疎地や山間地などを中心に農協や個人が受託運営している。全国二万四千局を誇る郵便局網の「毛細血管」として屋台骨を支えてきた。民営化後も日本郵政に義務付けられる「ユニバーサル(全国一律)サービス」を貫徹する上

で最も重要な要素だ。

民営化当日の十月一日時点での営業中の簡易郵便局数は三千八百八十二局。今年三月末に比べ4・1%（百六十七局）減少し、一時閉鎖中の局数は四百七十七局にも及ぶ。業務を受託してきた農協の統廃合や受託者の高齢化なども背景にはあるが、「受託料が低くて経営が成り立たない」（自民党関係者）のも一因だ。

西川社長は十一月一日に開かれた参院総務委員会の郵政集中審議で「二万四千の郵便局のネットワークに価値があるからこそ、他社から多くのアプローチがある。その価値を守っていかなければならない」と強調した。そのため、JR東日本の無人駅を簡易局として活用することや、簡易局の代替設備となる「移動郵便車」の導入などの検討を進めている。しかし、一部での実験導入でさえ実現するのは来年度中で、全国規模で展開するまでには相当の時間を要する。

周囲にはこれまでのところ、中央での華々しい提携協議で「行け行けどんどん」の攻撃的な姿勢しか映っていないのが実情のようだ。

「経営健全性の確保」（総務省）と「まずは郵便局ネットワークの維持に努めてもらいたい」（自民党議員）という相反する二つの要求の実現。西川氏はまさに自らが指摘した「壮大な挑戦」への取り組みに迫られている。

「西川体制」に風当たり強まる

小泉純一郎元首相によるくびきが解けたことも

あり、自民党内では、貪欲に攻めの姿勢を見せる西川氏への批判の声も目立ってきた。○五年夏の「郵政選挙」で造反・離党し、○六年十二月に復党した郵政族の中心メンバー、山口俊一衆院議員は十月十八日の会議の席上、「経営陣は末端の局員や民営化までの議論の経過を少しはご存じなのか。これまでの郵政事業を理解している人をしかるべきポストに据えることが必要だ」と声を荒らげた。

山口氏には、自らが半ば政治生命を懸けて取り組んだ郵政民営化の議論の成果を、西川氏ら民間から乗り込んだ一部経営陣がもてあそんでいるように思えたに違いない。会議終了後、同氏は一部記者に「調子に乗り過ぎていて」と吐き捨てた。日本郵政グループの各企業は、団宏明元郵政事業庁長官が社長に就任した郵便事業会社を除き、郵政OBは経営トップから除かれた。加えて、すべて西川氏の指令の下、持ち株会社のごく一握りの幹部が重要事項を決定する現状に、「（現時点では政府全額出資の会社を）私物化している」（野党有力議員）との指摘も出始めた。

「松原委員会」、やり玉に

グループ各社の人事をめぐるっては、民営化と同時に郵便事業会社の社外取締役就任した松原聡、東洋大教授の処遇も国会でやり玉に挙げられた。松原氏は、旧日本郵政公社が設置した第三者機関、「郵政事業の関連法人の整理・見直しに関する委員会」（通称・松原委員会）の委員長として、

実際の郵便配達を担う日本郵便通送（日通）をはじめとする計二百十九の関連法人の子会社化などの提言をまとめてきた人物。

この第三者委員会の委員長が当該企業の社外取締役に就任したため、「第三者も何もあったものではない」（自民党有力議員）との批判が政界から噴出した。しかも、民営化間もない十月十六日には、同委員会は旧特定郵便局の局舎の賃借料交渉をめぐる、自民党の有力支持団体だった全国特定郵便局長会（全特）を排除する提言まで打ち出した。

自民党郵政族議員は異口同音に「（現行方式を暗に求めた郵政民営化法の）参院付帯決議に反する」と反論。同月末の衆院総務委員会でも提言を非難する声が相次いだ。参考人として出席した西川社長は「付帯決議を十分に踏まえ検討する」とした上で、「弁護士や会計士、特定局の代表者などで構成する検討委員会を改めて議論したい」と弁明するのに精いっぱいだった。

株主と経営陣との対立が珍しくなくなった昨今、買収防衛策の発動の是非などをめぐり、社外取締役の重要性は一段と増している。とりわけ、経営陣からの中立性、独立性が求められるこのポストの人事が不透明な場合、ガバナンス（企業統治）の大きな欠如となりかねない。一〇年度にも上場を目指す日本郵政グループにとって、法令順守（コンプライアンス）の徹底とともに、ガバナンス強化が大きな課題として急浮上している。

海外情報

厳しき増す米選挙広告への監視の目 ファクトチェックの結果まとも

近年、日本でも政党広告や選挙広告などを含む政治的な広告および意見広告が見られるようになった。米新聞・テレビ報道ではこの政治的広告に盛り込まれているメッセージがどれくらい事実に基づいているか、いわゆる「ファクトチェック」(fact-checking)ジャーナリズムを通じ、以前にも増して目を光らせているとの調査報告がこのほどまとめられた(『アネンバーグ公共政策センター』、十一月九日)。

調査はペンシルベニア大学・アネンバーグ公共政策センター(ブルックス・ジャクソン主査)の研究プロジェクトである「ファクトチェック(FactCheck.org)」が実施した。主要な米政治家および関係者がテレビ広告、討論、演説、インタビューそして報道発表を通じて国民の政治知識と理解を促進することが目的である。

十一月九日、「政治的虚偽を見逃すな。メディアアチェッカーたちよ立ち上がれ」をテーマにしてセンターが開いた研究大会では、広告チェック報道に率先して取り組んできた五人のジャーナリストが招かれ、どういう理由で、またどのようにしてかかわってきたかについて報告がなされ、併せ

て専門家から選挙宣伝広告の在り方について討論が行われた。

この中でファクトチェックの研究結果が発表された。新聞に関しては米大新聞四十四のうち三十四を対象に、一九九二年一月から二〇〇七年六月まで分析している。その結果、ブッシュとアル・ゴアが戦った九九―二〇〇〇年選挙報道(九十四件)に比べ、民主党が上下両院で多数支配を実現させた直近の〇五―〇六年の選挙広告チェック関連報道(adwatch)は三・五倍の三百三十六件と最も多くなったこと②チェック報道で最も多いのは州選挙関連(38%)で、大統領選関連(21%)、上院議員選関連(12%)が続き、地元ローカル政治への関心が高いこと③全米七割余りで州知事選挙が行われる中間選挙時期の方が大統領選時期よりも取り扱いが多く、大統領選・中間選挙の四年間のサイクルでみた場合、ブッシュ再選、民主党大勝となった〇四年からのサイクル期間中で最も多くのチェック報道が行われたこと——が報告されている。

調査対象期間中(九二―〇七年)、チェック報道を最も積極的に行ったのは、『マイアミ・ヘラルド』(フロリダ州・百二十六件)、『コロンバス・デイスパッチ』(オハイオ州・百六件)、『オランダ・センチネル』(フロリダ州・百二件)、『サクラメント・ビー』(カリフォルニア州・九十六件)、『ポストン・グローブ』(マサチューセッツ州・八十七件)などとなっている。

テレビ報道については、全米でローカルニュース報道を行っている七百七十七局の統計的に確かな抽出サンプル局のうち百六十一局のニュース編集長に対して調査が行われた。それによれば、①〇五―〇六年に約四割(38・8%)の局でチェック報道を行っており、調査開始時期の九二年時点(5・6%)より大幅に増えていること②次期大統領選挙期間では46・6%が積極的に取り組む意向を示していること③チェック報道をした結果、視聴者からよい反応があったと回答した局が約半数(49・2%)に上ったこと④約三分の二(65・5%)の局が地元コミュニティでの評判を上げることにつながり、85・5%がチェック報道はよいジャーナリズム活動と考えていること⑤三分の一の局が視聴率アップに貢献したと回答し、新聞と同様、州関連選挙チェック報道が67・7%と一番多いこと⑥チェック報道に携わるのは十年以上の経験を積んだ記者だという点——などが指摘された。

研究大会でABCのジェイク・タッパー記者は「政治家がどのようなメッセージを発信しているか論証可能な結果は得られていないとは思いますが、彼らのメッセージがどのように伝わるかを考えることに意義があるだろう」と発言している。〇八年大統領選に向けてメディアの積極的な取り組みが見られると同時に、チェック報道は選挙の争点判断の補助材料として役立てられることが期待されている。

(金山 勉 上智大学准教授)

『共同ニュース』の3万号祝う

船舶向けファクス新聞

共同通信社が船舶や海外邦字紙などに向けて発行しているファクス新聞『共同ニュース』が、二〇〇七年十月三日付朝刊で創刊以来三万号を迎えた。これを記念する式典が十九日、増田寛也総務相や前川弘幸日本船主協会会長、中須勇雄大日本水産会会長ら海運・水産、契約新聞社など関係者約百三十人が出席して同社で開かれた。

石川聰共同通信社長は「選挙公報を流すなど公益事業としても極めて重要」と説明し、増田総務相は「インターネットなどの通信手段がない時代に、的確な情報提供を続けてこられたことに感謝したい」とあいさつした。

『共同ニュース』はそれまでのモールズから一九六四年三月二日にファクス新聞として第一号を発行した。現在は一行十二文字、一段二十六行、六段で一面。これを朝刊六面（うちスポーツ二面）、夕刊四面に国内外のニュースをコンパクトに編集。マレーシア・ペナンと鹿児島島の短波無線送信所から洋上の商船、官庁船や漁船約九百隻へ、ニューヨークの共同ニュース・インターナショナル（KNI）のウェブサイトを經由して『マニラ新聞』『ジャカルタ新聞』『羅府新報』『ハワイ報知』などの海外邦字紙、和歌山県の『紀伊民報』や沖縄・石垣島の『八重山日報』など国内地

域紙、ハワイ、オーストラリアやグアムなどの海外ホテルなど約七十カ所に毎日配信している。

創刊当時は鉛筆を使った手書きのタブロイド版で、朝夕刊それぞれ四段二面、短波無線で主に船舶を対象に送信を始めた。七三年には写植機が導入され、手書きに比べ文字が一段と見やすくなった。八六年にはブラウン管の画面を見ながら、編集するVDT方式が導入され、九八年にはパソコンによる編集システムを導入、編集局の記事や船舶向けに独自に取材した記事などを即座に画面に表示、編集が可能となった。

一方、短波無線という事情から送信手段には紆余曲折があった。茨城県のNTT名崎無線送信所から世界の船舶に向けて送信してきたが、衛星通信やインターネットの普及で短波無線の需要が減少、NTTは同送信所の閉局を決めた。国内ではほかになく海外を模索、マレーシアの「テレコムマレーシア社」と契約し、ペナン送信所から送信することになった。しかし、国内からの発信が途絶えた結果、南太平洋やフォークランド沖での受信状態が悪化、契約解除の漁船が出るなど経営基盤を圧迫する状態になりかけた。

このため、かねてから気象情報などの船舶ファクスを手掛けており、太平洋方面に良好な通信実績のあった鹿児島漁業無線局内に海岸局を設置、〇七年三月十日から運用を開始した。

しかし、経営的には厳しいのが実態。最大の理由は日本人船員の減少だ。最盛期は商船でも漁船

でも二十二、三人の日本人船員が乗っていたが、現在、日本人は商船では船長と機関長、漁船では船長と漁労長のみというのが多く、契約船も最盛期の三千隻から三分の一以下に減った。

ただ、三万号発行記念に当たって頂いたコメントには「『共同ニュース』は陸とのコミュニケーションが図れ、極めて重要だ」（藤澤洋二全日本海員組合長）、「ファクス新聞が唯一の楽しみ」（鹿児島県いちき串木野市所属のマグロ漁船）、「陸で新聞を読むような形で情報を得られ、非常に楽しみ」（新日本石油タンカー船長）など多くの読者から激励の言葉を頂いており、読者の支持がある限り公益事業として現場は紙面作りに取り組むことにしている。

（梅田 宗孝）共同通信社メディア局編集部長



記念式典であいさつする増田総務相

文 革 の 波 に も ま れ て

日 中 正 常 化 の 前 と 後

― 通信社の先輩が語る「私の体験記」⑨ ―

福 原 亨 一

(共同通信社OB)

一九五五年に共同に入社、東亜部を皮切りに二度の北京支局勤務を含め、中国に関心を持ち続けて定年まで仕事させてもらえたのは幸運だった。

東亜部から政治部へ

東亜部は一年後に欧米部と合体して外信部となり、私は通して四年間お世話になった後、政治部に転じた。東亜部で終戦直後に同盟北京支局から八路军支配地域に初めて潜入した永峰正樹、五三年に香港から初めてマカオ経由中国入りした穴戸寛など大先輩から多くを教えられた。

政治部の取材は官邸の岸(首相)番から始まり、農林、大蔵、外務各省のほか自民党八個師団といわれた派閥の関係では河野派を分担した。同派には松村謙三氏の秘書役で中国との連絡係だった田川誠一氏がいて、いろいろ教えてもらった。

外務省で六五年、椎名外相の日韓基本条約交渉をカバーした。日中関係では六四年十月、中国が最初の核実験を行った日、オフレコ懇談で事務次官が「さすがに中国、男の子だね」と一言。感嘆するような口ぶりに驚き、外交のプロはそういう

感覚なのかと、強く印象に残った。

数年後、日中正常化が実現した時、自民党副総裁だった椎名氏は田中首相に頼まれ特使として台湾を訪問、屈辱的な冷遇を受け、後に「ただ忍の一字だった」と述懐した。「ニクソン訪中に慌てて日本がバタバタ動いたのは情けないですね」と水を向けると「いや、これで良かった。日本が独自に中国政策を変えようとしたら、必ず一人や二人の死人が出ただろう。米国に先行してもらい日本はついて行く形で良かった」。親台湾派とみられていた彼はリアリズムに徹した政治家だった。

壁新聞読みに専念

六六年十月、文化大革命の騒ぎが広がった北京で支局長が体調を崩したから至急交代しろとの社命を受け、十一月一日、着任した。当時、北京には六四年の松村謙三・廖承志会談の記者交換合意に基づいて九社九人が常駐、ソ連勢の倍以上の日本記者団の動きは日中関係を測る気圧計のようだった。当初は共産党長老で東京育ちの廖承志との月例朝食会が開かれ、他国記者の羨望(せんぼう)の的だった

が、六六年には紅衛兵騒ぎに振り回され、当惑しているようにも見えた。新参者の私は「どの国でも政治はマキャベリズムの世界、中国の内政の矛盾、国民性をさらけ出した大型政治劇が見られそうだ」と大いに興味がわいた。

文化や芸術をも批判する「魂に触れる革命」との触れ込みだった文革は次第に暴力的な様相を濃くし、共産党中枢の激しい権力闘争を反映する壁新聞が街頭にあふれ始めた。北京放送、新華社電など公式報道はほとんど役に立たないので処理を本社に任せ、壁新聞を読むことに専念した。宿舍の新僑飯店から王府井通りを往復してから長安街に沿って天安門両脇の赤壁を読みながら西単まで、十*ほどのコースを何時間もうろついた。最盛期の六七年元日から二月末日までは一日も休まず、壁新聞ダネを主体に計二百九本を送稿した。

壁新聞の内容は玉石混交で、記事にしたのは文革推進派の指導者の発言が多く、批判される側のものは珍しかった。六七年二月三日に西単に張り出された首都紅衛兵連合行動委員会(連動)所属のある女子学生の両親あての手紙は後者の一例。文革推進の旗を振る毛沢東夫人・江青を「水準が低く、軽くいえばブルジョア思想が改造されておらず、厳しくいえば野心がある」と批判し、「連動は大部分が革命幹部の子弟で頭が良く、彼らにだまされない。文革の中で風雨を経験し、世間を見ようと自宅に帰らなかつた。今は情勢が切迫し逃げるのが得策。私のことを心配しないでください



北京の壁新聞を背景にした筆者

い」とあった。「反動分子の告白を見よ 一通の黒い手紙」との見出しは関係者から押収されたことを意味する。文革に解放軍を巻き込んだ、と数人の軍長老が激しく文革派を批判し、「二月逆流」と呼ばれた時期の険しい雰囲気を反映していた。

相次ぐ警告、退去処分

厳寒の北京の街頭で素朴な紅衛兵大衆と肩を並べ、読みにくい字の読み方を教え合っただけで、モしてると、「お互いご苦労だね」と親近感がわいた。六六、六七年は北京にあふれていた紅衛兵が六八年には、「知識青年は農村へ行き、貧下中農の教育を受けよ」という毛沢東の指示で農村へ。千六百万人の知識青年が農村で体験したのは、貧困と因習から容易には抜け出せない中国の厳しい現実。その苦悩をバネに台頭した紅衛兵世代のリーダーが八〇年代以降の発展に貢献したのは、文革の貴重な遺産といえるべきだろう。

一九六七年二月、日本記者団幹事と『毎日』高田記者が外交部に呼び出され、『毎日』はしきりにマンガで偉大な毛主席と文革をあくどく攻撃した」と警告を受けた。六月は『朝日』野上記者に「東京駐在の中国記者への妨害、制限が続くなら対応措置を取る」と警告。九月に佐藤首相が台湾を訪問して共同コミュニケを発表すると、『毎日』

江頭、『産経』柴田、『西日本』田中の三記者が「警告に背き佐藤内閣の反中国政策に呼応して、中国情勢を歪曲して報道した」として国外退去処分。十月には東京の廖承志事務所が『読売』のグライ・ラマ招請を批判して同社の北京常駐資格を取り消した。このほか、七月に新橋飯店内で友好商社・第一通商の駐在員六人がスパイ容疑で軟禁状態に置かれ、八月は紅衛兵が英国大使館に放火する事件が起きた。

文革左派が周恩来の追い落としを狙って外交を混乱させた作戦に日本記者も巻き込まれずには済まなかった。同時に文革全体の情勢は実権派打倒の破壊の段階から、解放軍と造反派が協力する革命委員会の形で政権を立て直す過程に移った。

壁新聞取材合戦も一段落となり、友人と連れ立って北京の名所旧跡や伝統の味覚を訪ね歩く余裕が生まれた。中国人との交遊は無理だが他国の記者や外交官との交流が増え、私は朝鮮中央通信、ベトナム通信などアジアの通信社仲間との交流を心掛けた。彼らは皆国营通信社のエリート。中国に対しては極めて警戒的で、文革は理解に苦しむ

愚行で隣国として迷惑千万、との態度を隠さなかった。彼らとは「アジアの仲間」というより「大中国の周辺にいて、中国と健全な関係を保つために苦労する」点で共感を覚えた。

十月末、一年の滞在期限が来た私は香港に出て再入国を申請し、北京へ戻った。日本勢は『日経』、『朝日』、NHK、共同の四人に減っていた。

廖承志、高崎達之助両氏が六二年十一月に調印したLT貿易は六七年末に期限が切れ、六八年二月二日に古井喜実、岡崎嘉平太、田川誠一の三氏が訪中し・日中関係が著しく悪化した中でLT貿易を延長する政治的意義・貿易の具体的内容・記者交換の人数枠——の三議題を交渉、三月六日にようやく妥結し、記者交換枠は五人となった。

六八年五月、後任の岩崎公彦記者が着任。披露を兼ね、ささやかなパーティーを開いたが、外交部や中日友好協会など中国側関係者には出席してもらえなかった。欧州の記者仲間からは「世界的なニュースの宝の山ににいるのに、一年半でもう逃げ帰るのか」と冷やかされた。共同は中国担当者が大勢いるので早く現場の経験を共有する必要があるのだと強弁したが、彼らのプロ意識は私を中国専門の記者とは認めないのだろうと感じた。

五月五日、帰国した。同じころ、AFPの北京支局長が国外退去になり、六月七日に『日経』鮫島記者がスパイ容疑で公安当局に捕まり、一年半拘留された。彼がスパイとは到底信じられず、七年、李先念副首相が人民大会堂で陳謝し、彼の

名誉回復を明らかにしたのは当然だと思った。

毛沢東死去、改革開放へ

二度目の北京勤務を始めた七五年四月、日中国交正常化が実現して二年半が過ぎていた。日本記者団は当初の九人に戻り、さらに共同は一人の増員が認められ、爆発的に拡大した日中交流の取材に忙殺された。幸い伊藤正、次いで迎見秀逸と優秀な同僚の大活躍で七六年の毛沢東の死から七八年の日中平和友好条約の締結、文革終了へと進む歴史的な月日を気分よく仕事した。七八年秋には迎見記者と連名で「近代化を進める中国に関する報道」に新聞協会賞をちようだいたした。

一九七六年は一月の周恩来死去に始まり、四月の(第一次)天安門事件、華国鋒の党第一副主席、首相就任と鄧小平の全職務解任。七月の軍長老・朱徳の死と河北省・唐山の大地震。そして九月九日に毛沢東死去。十一日から人民大会堂で遺体への告別、私も十三日に長い列に従って遺容に接した。十八日に天安門広場の追悼大会が終わると後継争いが激化。十月六日に張春橋、江青ら四人組が拘束され、北京に興奮が渦巻いた。

七七年夏に鄧小平が公務に復活、党大会で文革の終了が宣言された。日中平和友好条約の交渉も動きだし、七八年八月に調印。それを見届けて帰国した私は、条約批准のため十月に来日した鄧小平が文革で失われた十年を取り戻すため日本との交流を強めるとの意欲を全身で表現した、と感じた。十二月には改革開放の新政策、今日の高度成

長に至る経済最優先の路線が公表された。

日本重視の政策は共同と新華社の関係にも新しい局面をもたらした。七〇年代末から八〇年代前半、両社は社長以下さまざまなレベルの代表団を相互に派遣、協力した。共同の取材団は中国各地で経済発展への熱気に触れ、国家機関・新華社を持つ大きな影響力に感心した。新華社の取材団は、共同が加盟社の絶大な協力で農村、中小企業の現場まできめ細かく案内したことを評価した。

八〇年秋に来日した七人の新華社取材団の報告書『探索日本』(一九八一年、新華出版社)は百四十二ページの小冊子ながら、大企業、中小企業、家内工業、農協、篤農家、総合商社、スーパーマーケット、小学校教育、都市再開発、地方行政など三十一項目にわたる盛りだくさんな取材の成果を記録している。彼らの取材に立ち会い、議論しながらの旅行は私たちの中国理解を深める得難い機会でもあった。

正常化の理解にずれ

相互に学び、助け合うという八〇年代初期の好ましい雰囲気は長続きしなかった。八三年十一月に来日した胡耀邦総書記は、親密な首脳外交を演出した中曽根首相に息を合わせ、日中友好への意欲を素直に表現した。しかし八五年八月、中曽根首相が終戦四十周年の記念日に靖国神社に公式参拝して中国の対日批判が再燃。八七年に、胡耀邦が保守派の攻撃を浴び失脚した時は、彼の対日融和姿勢が罪状の一つに数えられた。

胡耀邦の死を悼む学生デモが弾圧された八九年六月の第二次天安門事件後に総書記になった江沢民は親米・反日政策で政権強化を図り、九八年に国家主席として来日すると歴史認識で厳しい態度を取った。それが日本の嫌中感情を刺激、二十一世紀に入っても小泉政権時代の首脳交流断絶、〇五年の反日デモなど冷ややかな関係が続いた。昨年、安倍前首相の訪中で首脳会談が復活し、政府間で協力の機運が高まったが、国民レベルでの信頼感はまだ十分とはいえず、北京在勤中に聞かされた「日中正常化の意義を大衆に納得させるのに苦労した」との話を思い出す。

毛沢東の決断で一気に実現した正常化は賠償免除で日本に実利を与え、多くの日本人は中国の大局的な判断、広い度量に敬服、「けんかは終わり、これで仲良しになった」と思い込んだ。しかし、日中戦争の惨禍に苦しんだ中国の民衆は賠償なしの正常化に納得しなかった。文革は毛の大失政だった、との認識が定着したことも、正常化への疑問を払しょくできにくくしているのだろう。

鄧小平が推進した改革開放は驚異的な高度経済成長とともに深刻な格差、腐敗や環境破壊をもたらした。それは環境保護、省エネ技術など今後の日中の交流、協力に大きな展望を開くと同時に、日本絡みの政策論議が大衆の対日感情に影響される度合いも大きくなる。日中間の歴史認識の問題も戦争の記録だけでなく、戦後の交流の足取りも併せて考える時期になったように思われる。

海外情報

中国、広告の国家資格制度を導入 急成長で人材確保と質向上を狙い

広告業務に携わるものの国家資格制度が十一月初一日、中国で導入された。一九九〇年代以降、飛躍的に成長を続ける広告業界の人材育成、質的向上を目指すものだ。百万人を超すといわれる広告従事者（うち、約三分の一が媒体の広告部門の従業員）は今後、統一試験などを経て、高級広告師、広告師、助理広告師の三つの身分にランク付けされることになる。

こうした制度が生まれる背景には、経済成長に伴って急成長した広告市場に、実務的にも制度的にも適正に対応できる人材が不足していることが挙げられる。

例えば二〇〇六年、新聞社の広告総収入は前年比22%増の三百十二億元（一元〓約十五円）で、これは新聞社の総収入の約六割を占めるといわれる（『中国報業』誌十月号）。

新聞社にとっては広告こそが生命線だが、数年前ならば黙っていても広告は持ち込まれた。しかし、同業他社およびテレビ、インターネットなど他媒体との競争は年々激しさを増しており、媒体の経営者から見れば、ドル箱死守のために優秀な人材の確保が欠かせない。といって、もともと党

の機関紙として生まれ、成長してきた新聞社に、広告部門の根っからのプロがいるはずがない。

一方、違法医薬品広告の一斉摘発に見られるように、不良広告に対する消費者の目は厳しくなっている。行政当局も各種の広告規制を強めている。こうした新しい事態や法規制への対処も、媒体社や広告業界に求められているわけだ。

ところで、この制度は新聞業界の広告部門従業員自身からも、実は待ち望まれていた。

というのも、新聞社の記者職、編集職には既に、同様の資格制度に基づく高級記者、主任記者、記者、助理記者といったランク付けがあり、給与体系もこの制度とリンクしている。ところが、広告部門にはこれがなかったため、昇給・昇進が果たして公正に決められているか、不満を持つ者が少なくなかった。

とりわけ、広告部門の中堅・管理職で、編集局から引き抜かれてきた者は、優秀なるがゆえに不公平感を持ちがちで、俗に言う「身は曹操の陣にあれども心は漢にあり」（心ここにあらず）という状態は珍しいことではなかったという。

さて、この制度は政府の人事部と国家工商総局の通達「広告專業技術人員職業水平評價暫行規定」（筆者注：水平〓水準）と「助理広告師、広告師職業水平考試實施弁法」（同・考試〓試験）に基づいて実施される。

それによれば、助理広告師に求められるのは、①広告に関する法律・規則の知識②広告業務に関

する知識と能力③一般的な広告業務上の問題を単独で解決できる能力。

また、広告師に求められるのは、①国内外の広告業務に関する法律・規則に関する知識、豊富な業務経験、国内外の広告市場動向に対する理解②イノベーション能力、業務上の複雑・困難な問題も単独で解決できる能力③助理広告師を指導し、高級広告師に協力しこれを助け得る能力——である。

また、助理広告師と広告師には全国統一のプログラムによる試験制度が設けられる。試験は年一回。中国広告協会が管理上の責任を負い、専門家委員会を設置して試験問題などを統一的に作成する。会場設定・採点など実務的な作業は各省、自治区、直轄市の人事部門と当地の工商行政管理部门が共同して当てる。

もちろん、これらの資格を得たからといって、就職が保証されるわけではない。

中国広告協会の梁勤儉・報刊委员会主任は、「試験は広告従事者の業務レベルを測る道具にすぎず、私たちにとってその実施自体がゴールではない。中国広告業界の創造性、イノベーション能力を真に引き上げ、先進国のレベルに達するには、まだまだ長い道のりを経なければならない」と語っている。

（この項は、『中国新聞出版報』十月二十九日付などを参考にした）

（木原 正博〓日本新聞協会審査室長）

メディア談話室

主筆の役割と新聞の責任

藤田博司

七月の参院選と九月の安倍首相の退陣を受けて民主党に追い風が吹いていた政治の風景が、十一月初めの自民、民主の党首会談をきっかけに、がらりと変わってしまった。解散・総選挙をめぐる与野党の攻守の立場が、すっかり入れ替わったような趣きもある。

政局の行方はさておき、福田首相と小沢党首の一連の会談とその後始末をめぐる報道には、何とも後味の悪さがぬぐえない。日本の政治を大きく揺るがせた党首会談を裏でおぜん立てしたのが新聞界の実力者といわれる人物と指摘されながら、当のご本人も、その人が主筆を務める新聞もだんまりを決め込んでいることである。

ルール外れた役割

小沢党首は党首会談を持ち掛けた人物について、当初「さる人」としか明かさなかった。しかし、「さる人」が読売新聞主筆の渡辺恒雄氏であることは、すぐさまほとんどのメディアで報じられた。小沢氏自身、その後の『朝日新聞』とのインタビュー（十一月十六日付）で「さる人」を渡

辺氏と認めている。渡辺氏は九月初めごろに小沢氏に党首会談を働き掛け、十月にも森元首相を仲立ちに小沢氏にその実現を促したという。

伝えられるように、党首会談で話し合いたいというゆる大連立構想が渡辺氏の働き掛けたものだとすれば、どうしても二つの疑問が浮かんできく。

一つは、大新聞の主筆が政治の舞台回しの役割を演じることが適切かどうか、ということ。もう一つは、その新聞が政局の核心にかかわる自社のトップの行動について何も報道しないのは、ジャーナリズムとしての責任を果たしていないのではな

いか、ということである。

ジャーナリズムの役割はさまざまな社会の事象をありのまま伝えることにある。できるだけ客観的な報道を担保するために、記者は取材対象から一定の距離を置き、観察者に徹することが求められる。記者が事象を動かす当事者になれば、記者自身が観察の対象になり、第三者の立場で事象を伝えることはできなくなる。

当事者になった記者の伝える情報の客観性に、読者、視聴者からの信頼は得られない。渡辺氏が

今回演じた役割は、まさに政局を動かすニュースの当事者としてのそれである。ニュースをできるだけ客観的に伝えるというジャーナリズムの基本的なルールを外れた行動というべきだろう。

渡辺氏が日本新聞協会会長を務めた時代に新たに改定された新聞倫理綱領の柱に、報道の「正確と公正」「独立」がある。報道は「記者個人の立場や信条に左右されてはならない」「あらゆる勢力からの干渉を排除するとともに、利用されないよう自戒しなければならない」とうたわれている。新聞の主筆が自説の「大連立」構想を進めるために党首会談を取り持つことは、明らかに綱領の精神に反しているのではないか。

政治のインサイダー

おそらく渡辺氏自身には、こうした役割を演じることがジャーナリズムの原則にもとるという意識はつゆほども無いかもしれない。若いときから敏腕の政治記者で鳴らした渡辺氏は、政治の幾つかの重要な局面で記者としてより政治のインサイダーとしての役割を演じたエピソードを、自身の回想録の中で明らかにしている。今回の動きも、いわばそうした過去の仕事の延長線上でのことだったのかもしれない。

確かに、かつては政治家の懐に飛び込み、政治家の手足になったり知恵袋になったりすることが、政治記者の仕事の一部と考えられた時代もあったのだろう。しかし、時代は明らかに変わって

いる。新聞倫理綱領に盛り込まれた精神がたのお題目でなければ、現場の記者は特定の政治家や勢力から利用されないよう心しているはずであり、まして、党首会談を取り持つなどの役割は厳にタブーと考えているはずである。

一記者ではなく主筆だからそれが許される、という議論も成り立たない。むしろ、社内で絶大な権力を持つ主筆であればなおさらのこと、新聞の信頼性を守るためにも、そうした役割を慎むべきだったのではないか。

『読売』は今年八月十六日の社説に、主筆自ら執筆したとされる「大連立」構想を掲げていた。十一月の党首会談の後、五日付社説で同じ主張を繰り返した。こうした立場を社論として展開すること自体、問題があるわけではない。

しかし、そうした主張をする新聞の主筆が、実際の政治の舞台裏で自社の（あるいは自分の）持論を実現するために政治的工作を進めていたとすれば、『読売』のこの問題に関する論評や報道はどこまで「正確と公正」「独立」が担保されていると考えればいいのか、読者としては考え込まざるを得ない。

真実を語る義務

渡辺氏の行動の是非は別として、もう一つの大きな疑問は、この問題をめぐる『読売』の報道姿勢である。十一月二日の党首会談が不調に終わり、連立政権構想を民主党が拒否した後の四日付

『読売』朝刊は一面トップで、大連立構想を「持ち掛けたのは小沢氏だった」と断定的に報じた。

『朝日』や『日経』が同様な主張を与党側からの情報として伝え、民主党側の主張と食い違いがあることを紹介していたのとは対照的だった。四日に辞意を表明した小沢氏が「ひぼう中傷」「事実無根」の報道、と記者会見の場で批判したのは、『読売』（と同じように伝えたほかの幾つかのメディア）のこの報道だった。

五日の『読売』は小沢氏の指摘を「全くの誤り」と断じ、小沢氏に「連立政権の意義と合わせて真実を自ら語れ」、と政治部長が一面に署名入りで書いた。小沢氏が党首会談の背後に「さる人」の存在を指摘したのはその翌日のことである。

『朝日』『毎日』はその後の社説で、今回の大連立騒ぎの背景を明らかにするよう、渡辺氏と『読売』に呼び掛けた。が、十一月半ば現在、渡辺氏も『読売』も沈黙を守ったままだ。

小沢氏の主張を「全くの誤り」と断定する『読売』には、それなりに確固とした根拠があるのかもしれない。「さる人」が主筆である新聞なら、他紙にない有力な情報も持っているだろう。小沢氏に「真実を語れ」と迫った以上、新聞もまた知る限りの真実を語る義務があるのではないか。

知る権利に応えよ

日本の政治を大きく揺るがせた動きの背景に何

があったのか。誰がどのように動いて政治の風景を変えたのか。国民の関心は高いし、読者には当然それを知る権利もある。メディアは国民の関心に応えてできる限りの事実を明らかにすべきだろう。中でも『読売』は最も詳細に事実を語れる立場にあるはずである。それをしなければ、『読売』は国民の知る権利に応えないだけでなく、自らの説明責任も放棄することにもなる。

先の新聞倫理綱領は「国民の『知る権利』は民主主義をささえる普遍の原理」とうたっている。もし、『読売』が今回の事態について十分な説明もしないまま問題をうやむやにするようなら、倫理綱領に定められた「正確と公正」「独立」といったジャーナリズムの原則も「普遍の原理」も、結局は絵空事と批判されることになりかねない。

それにしても、日本で最大の部数を誇る新聞の主筆が政治の舞台回しの役を買って出るといのは異様である。しかし、その新聞が一連の報道の中で、自社の主筆の役割について何も伝えず、何も説明しようとしなのもっと異様である。ジャーナリズムの担い手としての自覚が、どこかに置き忘れられているように思えてならない。

新聞が今ほど読者の信頼を必要としているときはない。国民の知る権利と読者の関心に誠実に応えることが信頼をはぐくむ鍵である。『読売』はその誠実さを試されているといっても言い過ぎではない。

（早稲田大学客員教授）

プレス ウオッチング

「幻の大連立」と報道責任

旧態依然…政党政治の貧困

「一寸先は闇の政治劇」をまたも見せ付けられ、民主主義が根付かない日本の前途に暗然たる思いである。安倍晋三首相が政権を突然投げ出したのが九月十二日。あの狂騒から約二カ月、今度は野党第一党の小沢一郎民主党代表が「ゴタゴタ劇」を演じてしまった。インド洋上給油を六年間も続けてきた「テロ特措法」(時限立法)延長をめぐって与野党激突の末に、十一月一日失効。このほかズサンな年金行政、薬害肝炎対策、前防衛事務次官スキヤンダル発覚…等々、福田康夫新政権もまたテンヤワンヤの騒ぎになっている。

「衆参ねじれ国会」の現実、七月参院選挙の結果であって、民意に基づいて公正な政治運営を図るのが憲政の常道だが、絶対多数に慣れ切った政府与党の相次ぐ不手際が混乱に拍車を掛けてしまった。今回「幻」に終わった「自・民両党大連立」の顛末を検証して、旧態依然たる日本政治の実態にりつぜんとさせられるとともに、一部報道機関の思い上がった「越権行為」を厳しく指摘せざるを得ない。福田・小沢両党党首会談の経過を

踏まえた上で報道機関の責任に絞って検証し、問題点を指摘したい。

『読売』会長の「脚本・演出」?

十月三十日と十一月二日の党首会談で合意したかに見えた「大連立構想」はあつという間に瓦解、「小沢代表の辞意表明→撤回」というお粗末な茶番劇が、国民の前にさらされた。さらに、「大連立劇」を「企画・脚本・演出」した大物フイクサーが暗躍していたことを知って驚愕し、政治不信・マスコミ不信に陥った人が多かったに違いない。「演出家」と目される人物は、日本新聞界・マスコミ界に君臨する『読売新聞』グループ本社代表取締役会長、渡辺恒雄氏。本人は口をつぐんでいるが、中曽根康弘元首相、森喜朗元首相から政界有力者らの積極的協力を得て、二カ月前から党首会談の裏工作を進めてきたことが、マスコミ各社の追跡であぶり出されてきたのである。

八十一歳の渡辺氏は、会長職になっても『読売新聞』主筆を続けており、最近「大連立構想」を声高に喧伝していた。八月十六日の同紙社説は「大連立に踏み切れ」と訴えたもので、渡辺氏自身執筆したと伝えられている。当時は、安倍政権崩壊後の後継者争いなどで政局は大混乱。九月末スタートした福田政権の展望も開けない状態だった。そこで渡辺氏は政界工作に乗り出し、中曽根元首相、森元首相ら大物政治家を動かしていた。何回も政界実力者と話し合い、最終的には十月二十五日の中曽根・渡辺「料亭密談」が決め手

になったようだ。それに森元首相が絡んだ「隠密工作」との分析は、間違いなからう。小沢代表が十一月七日、「代表統投」記者会見で党首会談に至る経緯を明かしているの、興味深い個所をピックアップして参考に供したい。

「二カ月前ごろ、さる人から呼び出され、食事を共にしながら話した。『お国のための大連立を』という話だった。私は『そういう話は現実に政権を担っている人が判断する話だ』と強く言った。十月半ば以降と思うが、(その人から)また連絡があり、『首相の代理の人と会ってくれ』という話だった。指定された場所に行き、『本当に首相はそんなことを考えているのか』と質問すると『首相もぜひ連立したいということだ』と、『あなたも本気か』『おれも本気だ』。『首相から直接聞くのが筋だ』という話を返し、党首会談の申し入れになった。それが誰であるとか、どこであったかは私の口から申し上げない」(仲介役は渡辺・読売会長か)の質問も出たが、名前は明かさなかった。

『毎日』11・8朝刊「会見詳報」からの引用だが、他紙も同様のニュアンスで報じており、「渡辺・中曽根・森連係プレー」の模様がリアルに浮かび上がってくるではないか。渡辺氏は、『読売新聞』トップだけでなく、日本新聞協会会長の要職にあった新聞人で、今年の「新聞文化賞」に輝いている。「新聞界のドン」と自任しており、五十年余の政治記者人脈を駆使したらつ腕ぶりは有名

だが、今回の「大連立構想」への直接介入は、言論機関の責務と言論人の矜持から逸脱した行為である。『読売新聞』の社論を主張することは一向に構わないが、言論人自らが政治家と結託して、一方的な「政治改革」に拍車を掛けるような裏工作に加担するとは言語道断だ。

「読売」は、知る権利に応えよ

小沢代表は十一月二日夜、民主党役員会での『連立反対』の声を受け、福田首相に「連立拒否」を回答。振り出しに戻ってしまったが、『読売』11・4朝刊は一面トップに『「大連立」小沢氏が提案』と題して、極秘情報とおぼしき記事を掲載した。この記事が、苦境に立たされた小沢代表の感情を逆なでしたようで、四日午後「代表辞意」の記者会見での「マスコミ批判」の引き金になったと推察される。『産経』11・5朝刊の「会見詳報」から、激越な発言の一端を紹介したい。

「特に、十一月三、四日の報道は、全く事実に戻すのが目立つ。私の方から党首会談を呼びかけたとか、私が自民、民主両党の連立を持ちかけたとか、果ては今回の連立構想について、小沢首謀説なるものまでが社会の公器を自称する新聞、テレビで公然と報道されている。いずれも全く事実無根だ。……朝日新聞、日経新聞等を除き、ほとんどの報道機関が政府・自民党の情報を垂れ流し、自らその世論操作の一翼を担っているとしか考えられない。明白な誹謗中傷報道であり、強い憤りを感じるものだ」

新聞各紙が「大連立劇」の唐突さ、党首会談の密室性を一様に批判していたのに、「二紙を除き……」と断つた理由は分からないが、連日の報道合戦の在り方と新聞ジャーナリズムの責務、品格を痛感させられた。各紙の中で、真っ先に社説で取り上げたのが『朝日新聞』(11・10)。思い切った筆致で、新聞人の姿勢を論じた一文だった。

「小沢氏は名を明かさなかったが『さる人』とは、渡辺恒雄氏であるらしい。読売新聞を除く多くのメディアがそう報じている。……事実を伝える記者が、裏では事実をつくる側に回ってしまふ。それでは報道や論評の公正さが疑われても仕方ない。報道する者としての一線を守りつつ、いかに肉薄するか。多くの記者は、政治から取材対象との距離のとり方に神経を使っている。だれもが似たようなことをしているとされたら迷惑だ。読売新聞は、大連立を提案したのは小沢氏だったと大きく報じた。小沢氏が『事実無根』と抗議すると、今度は小沢氏に『自ら真実を語れ』と求めた。その一方で、同紙は仲介者については報じていないに等しい。一連の経緯にはなお不明な部分が多い。だれよりも真実に近い情報を握っているのは読売新聞ではないのか。読者の知る権利に応えるためにも、真実の報道を期待したい」

この『朝日』社説を読んだ後、主要十数紙を検索した結果、『毎日新聞』11・12夕刊「特集ワイド」の力作が目に残った。社説ではなく、編集委員の署名記事だが、歯切れのいい明快な文章。

同記者は数カ月前、渡辺氏にインタビューしており、今回も申し込んだが断られたため手紙スタイルの記事にしたという。渡辺氏の不可解な行動に斬り込んだ、次の指摘はズバリ的を射ていた。

「ナベツネさん、そもそも新聞記者って何ですか？ 取材して、書いて、それを多くの人に読んでもらって……。その繰り返し。主筆も記者でしよ。墓碑銘にするんだと、と言って、盟友、中曽根康弘さんの『終生』記者を貰く。渡辺恒雄之碑なる達筆を見せてくれたじゃないですか。ああ、それなのにナベツネさん、あなたは社説(結構目立ちますけどね)だけで飽き足らず、あろうことか『さる人』となって持論の『大連立』政權樹立へ動いたのですね。だとすれば、終生一記者じゃない。過去はよく存じませんが、少なくとも今度の政局をめぐる一件だけでも権力そのものになってしまったわけです。せつかくの墓碑銘です。『終生』の二文字は削らなければいけませんね。……とびきりのスクープを取るには、権力者の懐に飛び込まねばなりません。求められれば、アドバイスしてもいい。要は、その距離感です。釈迦に説法でしたか……」

権力とメディアの関係について、渡辺主筆と『読売新聞』は説明責任を果たすべきだ。一方、福田首相の「あうんの呼吸」で小沢代表と会談したとの弁明も国民を愚弄(ぐろう)するもので、厳しく追及していかなければならない。

(池田 龍夫〓ジャーナリスト)

放送時評

放送改革に一定の効果

各種放送賞決まる

日本の新聞界を代表するアワード(賞)として、その年の優れたジャーナリズム活動、新聞活動をたたえる「新聞協会賞」は例年、十月に開催される新聞大会で表彰されるが、放送番組に関する代表的なアワードもこの時期に続けて発表、表彰される。今年は十月二十三日に、全日本テレビ番組製作社連盟(ATP)による「ATP賞」が、同三十一日には、日本民間放送連盟(民放連)による「日本民間放送連盟賞」(民放連賞)と「日本放送文化大賞」がそれぞれ発表、表彰された。

今年のATP賞はドキュメンタリー・ジャパンが制作、テレビ朝日で放送された「特捜!ザ・リアル海猿」がグランプリを受賞。総務大臣賞はNHKエンタープライズ/クレイジーダイアモンドが制作、NHKがBSハイビジョンで放送した「ハイビジョン特集 闘う三味線 人間国宝に挑む」文楽 一期一会の舞台」が受賞した。

他方、民放連賞のテレビ番組の最優秀賞はテレビ報道番組部門が北海道文化放送の「石炭奇想曲

夕張、東京、そしてベトナム」が受賞。同教養番組部門が南日本放送の「祖国よードミニカ移住は問う」、同エンターテインメント番組部門が南海放送の「あした、天気になあれ」が、そして、同ドラマ番組部門では日本テレビの「14才の母」愛するために生まれてきた」がそれぞれ最優秀賞を受賞している。

また、日本放送文化大賞には毎日放送の「映像07『私は生きる』JR福知山線事故から2年」」がグランプリを受賞。準グランプリには中国放送の「子どもと 島と おとなたち」が選ばれた。民放連賞、日本放送文化大賞では総じて、地方民放局の健闘が目につく結果となった。

映像コンクルールの意義

これらの賞を受けることが制作現場の活性化につながることは言うまでもない。特に地方の民放局ではその制作スタッフの少なさなどから、どうしても日常取材などルーティンの仕事に追われ、まとまった番組が作りにくい。また、民放では在京局を除けば、自社製作比率は高くても二、三割程度。多くの地方局が10%台というのが実情である。

加えて近年、二〇一一年のデジタル放送への完全移行に向けた設備投資などにより、番組制作費が厳しく制限される傾向にあるという。

制作環境の厳しさは経営基盤の脆弱な番組制作会社と同様である。それゆえに、これらのアワードで受賞することは、その制作会社の制作能力

を内外に示すことにもなる。

そのようなこともあって、地方民放局や番組制作会社では社を挙げてこれらの賞に応募、賞を狙うところも少なくない。もちろん、それが日ごろの視聴率競争や営業的な要請などに縛られない番組作り、良質の番組作りを実現する良い契機となっている。

特に日ごろ民放局はエンターテインメントに傾斜した番組作りが多い中で、賞の応募作品だけまじめな番組作りをしようとやゆされることもあるが、そのようなことがある部分は当たっているにしても、それにより放送番組の質の維持・向上が図られているのであれば、これらの賞は今の日本の放送界にあって、ある種の刺激剤になっていることは間違いない。

また、放送現場で働く者たちにしても、三十代でデスククラスとなり、第一線から離れる者が多い中で、自らの制作した番組が賞を取ったことが契機となって、番組制作の現場に踏みとどまり、その後も番組作りを続けることになったディレクターや記者も多い。今の日本の放送界において賞が持つ効用は意外と大きいのである。

十月末の民放大会で発表された「日本放送文化大賞」は、民放連によって二〇〇五年に創設された比較的新しい賞であるが、設立の契機となったのは日本テレビ社員による視聴率データ不正操作事件であった。まさに過当な視聴率競争などに振り回されない良質の番組を応援する仕組みとし

て、この日本放送大賞が設立された背景である。

この賞に併設された特典として注目すべきは、大賞を制作した放送局に一千万円の賞金が贈られるとともに、受賞作の全国での再放送というご褒美も贈られることにある。

ちなみに今年の受賞作である毎日放送の「私は生きる」は、来年一月上旬にTBS系列で放送される予定である。これが制作現場に大いなる刺激になることは言うまでもない。

継続が決まった「地方の時代」映像祭

この時期にもう一つ、放送番組に関するアワードが開催される。読者が本誌を手にする時期は、ちょうど第二十七回「地方の時代」映像祭が開催されているころではなからうか。この十二月一日から八日まで、大阪・関西大学の千里キャンパスを会場に開催される「地方の時代」映像祭は、数ある日本の映像コンクールの中でもユニークな存在である。

この映像祭のタイトルにもなっている「地方の時代」というのは、経済学者から神奈川県知事となった故長洲一二氏が、戦後の「中央集権型行財政」の下で進行した戦後社会のゆがみを検証、改革するキーワードとして一九七〇年代に提唱したのが始まりである。

この「地方の時代」というキーワードを映像祭の名に掲げ、地域の映像の上映と、放送関係者や自治体関係者らの交流を目指して、一九八〇年に川崎市で開催されたのが「地方の時代」映像祭だ

った。翌八一年の第二回から、映像コンクールが映像祭の中心的な催しとして実施され、「地方の時代」の理念に沿った最も優秀な作品に「地方の時代」大賞を授与する形が定着。その対象とする作品も放送番組はもちろん、ケーブルテレビや自治体、市民団体による作品など、そのジャンルの広がりにも長洲氏の提唱した「地方の時代」という理念が少なからず反映されており、ユニークな映像祭として今日に至っている。

第二回の映像祭開催以降、川崎市での開催がしばらく続いたが、その後、映像祭の開催に当たっての財政的な負担に対する風当たりが強まる一方で、神奈川県、川崎市とも首長が代わったことなどもあって、川崎開催の継続が難しくなる。そこで二〇〇三年から、NHKと日本民間放送連盟に加え、川崎市、東京国際大学が主催者に加わり、川越市の同大学キャンパスでの開催となった。しかし、これも財政上の理由などから二〇〇六年を最後に同市での開催中止が決定した。このため、一時は四半世紀以上続いた「地方の時代」映像祭の存続自体が危ぶまれることとなった。

このような状況を受け、関西在住のメディア研究者など有志の手で「地方の時代」映像祭の大阪招致が提案され、在阪民放局、NHK大阪放送局が中心となって準備が進められて、NHKと日本民間放送連盟と関西大学の三者が共同主催者となることで、関西大学での開催が決定するに至った。

これにより、川越開催が最後の年となった昨年の第二十六回の映像祭から年を空けることなく、今年、二十七回目の映像祭の開催にこぎ着けることとなった。関係者は来年以降も大阪での開催を計画している。「地方の時代」映像祭の継続開催に光が差した格好となった。

大阪開催一年目の今年は、初日の十二月一日に、「地方の時代」映像祭賞の贈賞式、シンポジウムなどが行われる。翌二日から八日まででは、応募作品の上映会とワークショップなどが開催される。これまで「地方の時代」映像祭では地域や局、系列を超えて、放送関係者や自治体職員、市民らの交流が図られてきた。その伝統が継続されることを願いたい。

放送にとって「アワード」とは

メディア研究者などがしばしば指摘することだが、日本の放送界は欧米の先進諸国に比べ、相互の批評や論評など「メディアクリティック」が弱いとされる。そのような中であって、先に紹介した放送番組に関するアワードは個々の番組を「褒めて、鍛える」ことで、日本の放送文化の向上に一定の役割を果たしていると言える。

私は良質の放送番組をたたえ、賞を与えるという審査活動、批評活動自体が一つの「放送改革」運動だと考える。その意味において、これらのアワードを一つのきっかけにして、相互のメディアクリティックをより活性化することを期待したい。

(音 好宏 上智大学教授)

調査会報総目次 (平成19年)

一月 (第五三八号)

中間選挙後の米国の行方を占う 会田 弘継
ゴールドラッシュの中国に潜む危うさ 小林 幹夫
危機に立つ米ジャーナリズム④ 金子 敦郎
下山事件の真相は解明されたか 権田 萬治
【メディア談話室】進行する匿名化
社会【プレスウオッチング】『安倍丸』
の針路が気掛かり【放送時評】NHK
国際放送への命令で波紋【海外情報】
①伊前首相、「海外」拡大に方針を転
換②デジタル移行先送りも・米③「批
判的報道が不十分」・中国

二月 (第五三九号)

ロシアの大国化と問題点 名越 健郎
英国の放送メディアとテロリズム報道 上原 伸元
危機に立つ米ジャーナリズム⑤ 金子 敦郎
カダフィの国リビアの旅 増山榮太郎
【メディア談話室】もう一つの「匿
名報道」【プレスウオッチング】「憲法
改正」促進に狙い【放送時評】本格化
するNHK改革論議【海外情報】①売
買に独シュプリンガーが深く関与②イ
ラク増派に控えめな米紙論説③06報道
界10重要ニュース・中国
平成18年10大ニュース

三月 (第五四〇号)

誌面刷新人員整理に走る「タイム」 佐藤 成文
統 地方選で問われる地方自治体 清水 達也
放置できないマクロ漁業の無秩序 梅崎 義人
危機に立つ米ジャーナリズム⑥ 金子 敦郎
【メディア談話室】番組改変と政治
介入【プレスウオッチング】米軍再
編、防衛論議は慎重に【放送時評】
「あるある」で行政が過剰反応【海外
情報】①英紙、「ウェブ報道」で分か
れる②事業内容の見直し迫られるBBC
③低迷続ける米CBSニュース④世
界の古紙取引の半分を輸入・中国

臨時増刊号 (第五四一号)

第10回・通信社問題研究座談会
問われる経営力と公共的役割
インターネット時代の通信社
江口 浩 有山 輝雄 桂 敬一 田
村 紀雄 藤田博司 前田 耕一 犬
養 康彦
「基調報告論文」 藤田 博司
インターネット時代の通信社
その課題と展望

四月 (第五四二号)

戦線急拡大のスポーツ取材 荻田 則夫
通信社の先輩が語る私の体験記① 堀 義明
BBCに「報道差し止め令」 小林 恭子
危機に立つ米ジャーナリズム⑦・完 金子 敦郎
【メディア談話室】裁判員制度と事
件報道【プレスウオッチング】「防衛
機密」と「知る権利」【放送時評】ス
カパー! とJSA Tが経営統合【海
外情報】問われる公正な報道・ルクセ
ンブルク②厳しき増す米ローカルTV
経営③後を絶たない中国の偽媒体

五月 (第五四三号)

参院選 1カ月前の「空気が左右 田崎 史郎
ロシア下院選で与党圧勝か 中澤 孝之
イランの米サイバー攻撃に現実味 橋本 晃
通信社の先輩が語る私の体験記② 大野栄三郎
【メディア談話室】二つの課題、二
つの疑問【プレスウオッチング】沖縄
返還「密約」を封印【放送時評】閣議
決定した放送法改正案【海外情報】①
独で発刊相次ぐ日曜新聞②米新聞のマ
ルチメディア化進む③英メディア、
「日本異質論」も

六月 (第五四四号)

顕在化進む地球温暖化 井田 徹治
通信社の先輩が語る私の体験記③ 深瀬 和巳
マスメディア関連の裁判を見る③0 佐藤 英雄
「共同通信社60年史」を刊行 佐々木 伸
ロマネスク巡礼最終路の旅 増山榮太郎

【メディア談話室】新聞の危機と記
者の役割【プレスウオッチング】「憲
法施行60年」の各紙を検証【海外情
報】①WSJ、編集の独立維持に警戒
感②VGサイトに週2百万アクセス③
新聞部数の公表取りやめ・中国

七月 (第五四五号)

幕開ける産業再編新時代 泉 正樹
日米は「価値観を共有しているのか 金子 敦郎
通信社の先輩が語る私の体験記④ 潮田三代治
チベット高原を走る天空列車 松崎 新一
【メディア談話室】権力の逸脱と新
聞【プレスウオッチング】「議会制民
主主義」踏みこむ【放送時評】「情
報通信法」で中間報告【海外情報】①
トムソン、ロイターを買収②米議員、
DTV移行で当局を批判③中国新聞
界、「娛樂化」で議論百出

臨時増刊号 (第五四六号)

第11回・通信社問題研究座談会
地殻変動への対応を模索
共同、時事とも経営体質改革が急務
江口 浩 有山 輝雄 桂 敬一 田
村 紀雄 藤田博司 山田 計一
中田 正博 前田 耕一 犬養 康彦
八月 (第五四七号)
最近の事件から見た日本社会 本多 晃一

寄贈の書籍・資料(29)

金子 敦郎氏から

- ・世界を不幸にする原爆カード～ヒロシマ・ナガサキが歴史を変えた(金子敦郎、明石書店、2007年7月)

田久保 忠衛氏から

- ・激流世界を生きて わが師 わが友 わが後輩(田久保忠衛、並木書房、2007年10月)

電通から

- ・日本新聞年鑑('07-'08、日本新聞協会、平成19年11月)

梓澤 和幸氏から

- ・報道被害(梓澤和幸、岩波書店、2007年1月)

◎第50回共同通信社友会総会

第50回共同通信社友会総会が十一月一日、東京都港区汐留の共同通信本社ビル(汐留メディアタワー)十四階大会議室で約三百五十人が参加して開かれた。

中野正彦会長のあいさつ後、物故会員三十一人を紹介、出席者全員が起立・黙とうした。

続いて平成十九年度会計報告を承認。この一年間の新入会員七十四人(会員総数千二百六十人)

と長寿会員四十四人を紹介し、長寿会員を代表して喜寿の工藤洵さんがあいさつした。

また、石川聡共同通信社社長がニュース活動、事業展開などについて報告した。

最後に中野会長が「会長と樋口孝常任幹事の退任と小田靖之副会長の会長就任、宮島光男副会長(新任)、根本紀彦常任幹事(新任)」の人事を提案、承認された。

総会に引き続いて同ビル十一回のイベントフロアで社友会員と現役役職員合同で懇親会に移った。

長寿会員は次の通り(敬称略)

米寿(十人) 百瀬三郎、中島義治、鈴木哲夫、山根英夫、松田新一郎、今田えん、斎藤清、井上充子、山田一郎、田中隆彦

喜寿(三十四人) 渡辺哲夫、亀井旭、橋本郁子、柳沢弘安、岩崎皓三、近藤正夫、渡辺禎三、外尾成芳、星野敏、松岡亨、岩井斌、向山勇、藤間敏三郎、坂梨純一、白川通信、秦政雄、山本春次、佐藤輝雄、芦田初雄、寺尾和夫、工藤洵、吉岡信一、石井茂、加茂通雄、中村雄二、松本夏彦、小川春義、皆川肇、香取傳二郎、杉山雅子、竹沢通夫、木下通、泉鴻之、仁井田益雄

◎講演会

「新聞通信調査会と同盟クラブは十一月二十九日、東京都港区虎ノ門の同クラブで講演会を開いた。講師は共同通信社外信部担当部長の中川潔氏。演題は「新体制の中国を展望する」だった。

〔悲報〕

佐々木 農夫氏(ささき・あさお)元共同通信社連絡局制作部長、元福岡支社通信部長) 11月10日午後5時2分死去、79歳。喪主は長男剛(たけし)氏。

目次(十二月号)

報道被害に取り組む……………梓澤 和幸……………1	郵便局ネットの維持、重い課題に……………塚田 正利……………7
『共同ニュース』の3万号祝う……………梅田 宗孝……………11	通信社の先輩が語る「私の体験記」⑨……………福原 亨一……………12
【メディア談話室】	
主筆の役割と新聞の責任……………藤田 博司……………16	
【プレスウオッチング】	
「幻の大連立」と報道責任……………池田 龍夫……………18	
【放送時評】	
放送改革に一定の効果……………音 好宏……………20	
【海外情報】	
①独『FAZ』、一面にカラー写真……………広瀬 英彦……………6	
②厳しき増す米選挙広告の監視の目……………金山 勉……………10	
③中国 広告の国家資格制度を導入……………木原 正博……………15	
調査会会報総目次(平成19年)……………22	

定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料とも)
発行所 財団法人 新聞通信調査会
〒一〇〇五―一 東京都港区虎ノ門一―五―一六
(晩翠ビル四階)

印刷所 振替口座〇〇〇二二〇一四一七三四六七番
株式会社 太平印刷社
印刷所

©新聞通信調査会2007